

2012年3月2日

三井住友海上プライマリー生命
3月5日より株式会社みずほ銀行において



しあわせの架け橋

を販売開始します。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:樋口 幸男)は、2012年3月5日より、株式会社みずほ銀行(本店:東京都千代田区、取締役頭取:塚本 隆史)において、円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険『しあわせの架け橋』を販売開始いたします。

『しあわせの架け橋』は、日本円よりも比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」の終身保険に、円建てで運用資産を自動確保する「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた、業界初※となる終身保険です。
※2012年2月当社調べ

この組み合わせにより、目標値を設定することで外貨建て運用の最大の不安要素である「為替の変動」のタイミングを捉えて、期待した円建て資産を確保し、終身保険の目的である「資産を確実に遺す」ことが可能となります。

また、円建終身へ移行し、かつご契約日から3年経過以後であれば、「年金移行特約」を付加することでご契約の全てを将来の死亡保障に変えて、年金でお受け取りいただくことも可能です。お客さまの資産を運用(ふやす)し、相続(のこす)だけではなく、年金としてご自身のために使うニーズにもお応えできる商品となっています。

なお、この商品は、告知なしで入れる終身保険です。健康状態に不安のあるお客さまや年齢的に終身保険は難しいと考えているお客さまにも安心してお申し込みいただけます。更に、お申込み金額を100万円からとすることで、広い世代のお客さまにもお申し込みいただけるようにしました。

『しあわせの架け橋』は、低金利の時代に、大切な資産を次世代に確実に引き継ぐ“贈りもの”、また自分自身への“贈りもの”としても魅力ある商品となっております。

『しあわせの架け橋』のしくみと特徴について

「しあわせの架け橋」は、「外貨建て運用」の終身保険に、「円建て資産自動確保*1」機能を組み合わせた商品です。

*1 円建て資産自動確保とは、外貨建てで運用している資産を円建てで自動確保することをいいます。

Point 1 米ドル・豪ドル・ユーロの3種類の外貨から選んで運用することができます

- 米ドル、豪ドル、ユーロの3種類の外貨より、契約通貨をお選びいただけます。
- 更改日(契約日から10年ごと*2の年単位の契約応当日)ごとに、積立利率*3を見直します。
- 契約日および各更改日に適用される積立利率で、積立利率適用期間*4ごとに複利運用します。



- 積立利率は契約日および各更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間により、異なります。
- 契約時に選択いただいた契約通貨を保険期間中に他の外貨に変更することはできません。
- この保険には為替リスクがあります。
- 本商品は、契約通貨で一時払保険料を入金することができません。必ず円入金特約を付加して円貨で入金いただきます。

Point 2 契約日以後、いつでも外貨建から円建終身へ移行できます

- 契約日以後であればいつでも、解約払戻金の円換算額を原資に円建終身へ移行することができます。
- 目標値(%)を設定することで、契約日以後に解約払戻金の円換算額が目標額以上になった場合、自動的に円建終身へ移行します。



- 円建終身への移行後に、再度、外貨建終身保険に移行することはできません。
- 契約日から10年未満の時点で円建終身へ移行する場合には、所定の解約控除がかかります。
- 円建終身へ移行する場合には、為替相場や市場金利の変動により、移行日以後の保障基準価格の原資となる解約払戻金の円換算額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があります、損失が生じるおそれがあります。

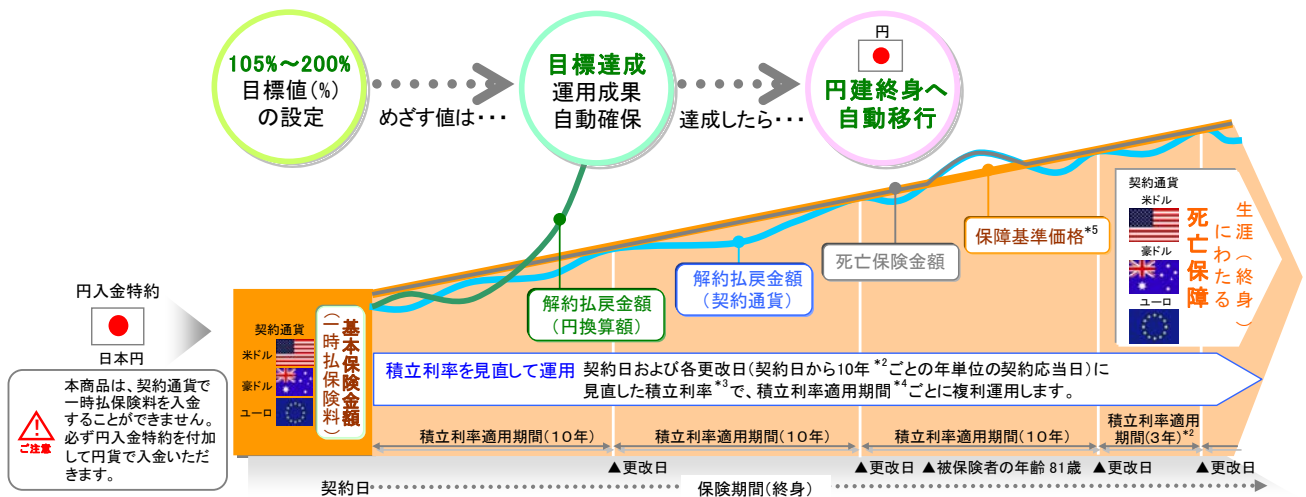
Point 3 死亡保障が一生継続します

- 被保険者の生涯にわたり、死亡保障が継続します。
- 死亡保険金として、被保険者が亡くなった日の保障基準価格と解約払戻金額のいずれか大きい金額をお受け取りいただけます。



- 責任開始日から2年以内に被保険者が自殺した場合や、ご契約者または死亡保険金受取人の故意による場合等の免責事由に該当するときは、死亡保険金のお支払いができないことがあります。免責事由についてくわしくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- この保険には為替リスクがあります。

【外貨建終身保険のイメージ図】



上図はあくまでイメージ図であり、死亡保険金額や解約払戻金額等を保証するものではありません。また、保険期間を通じて同じ積立利率で運用したと仮定したものです。

- *2 契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。
- *3 本商品の積立利率は保障基準価格を計算するために契約日および各更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間に応じて定める利率です。なお、積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。
- *4 積立利率適用期間とは、契約日または更改日から次の更改日の前日までの期間です。
- *5 基本保険金額を積立利率で運用した額です。

目標値(%)の設定について

- 一時払保険料(円入金額)を100%とした場合の目標値(%)を下記より設定していただけます。(目標値(%)を設定しないこともできます。)

■目標値(%)

105%

~

200%

設定なし

(1%刻みで自由に設定できます。)



■目標値(%)の設定・変更・解除は、円建終身への移行前にのみ行うことができます。

円建終身への移行について

①目標達成前でも自由に円建終身に移行することができます。

- 契約日以後であればいつでも、契約者のお申し出により解約払戻金の円換算額を原資として円建終身に移行することができます。

②目標達成すると円建終身に自動移行します。

- 契約日以後に、解約払戻金の円換算額が、ご契約者が設定した目標額以上となった場合、自動的に円建終身へ移行します。円建終身への移行後は円建終身適用利率で運用します。この円建終身適用利率は移行日から1年間適用し、その後は毎年の更改日(*1)に利率を再設定します。

*1 円建終身への移行後の更改日は、移行日から1年ごとの移行日の年単位の応当日となります。

目標額

=

一時払保険料(円入金額)

×

目標値(%)



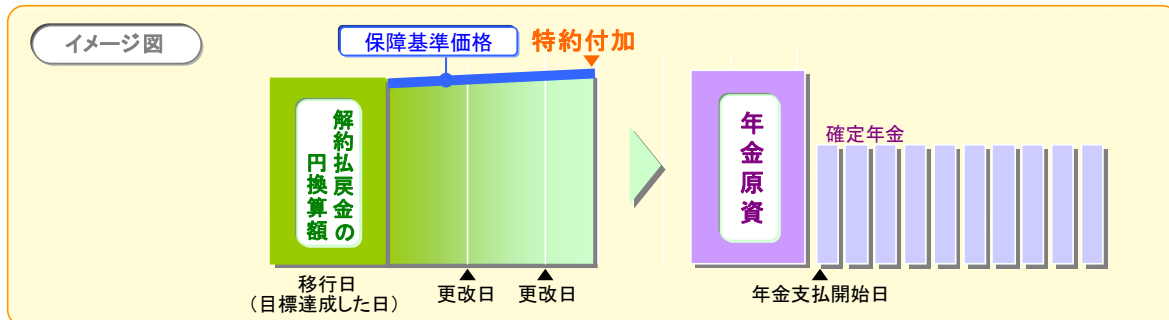
- 円建終身への移行後に、再度、外貨建終身保険に移行することはできません。
- 契約日から10年未満の時点で円建終身へ移行する場合には、所定の解約控除がかかります。
- 円建終身へ移行する場合には、為替相場や市場金利の変動により、移行日以後の保障基準価格の原資となる解約払戻金の円換算額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

死亡保障について

- 保険期間中に被保険者が亡くなられた場合、死亡保険金受取人が死亡保険金をお受け取りいただけます。
- 死亡保険金額は、被保険者が亡くなられた日の保障基準価格と解約払戻金額のいずれか大きい金額となります。
- 円建終身への移行後の死亡保険金額は、被保険者が死亡した日における保障基準価格となります。
- 死亡保険金は一括受取のほか、遺族年金支払特約を付加することで年金形式(確定年金:5年・10年・15年・20年・25年・30年)でお受け取りいただくこともできます。(詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。)

年金移行特約について

- この特約は、円建終身への移行後かつ契約日から3年経過以後、ご契約の全部を将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができる特約です。
- 年金種類は確定年金となり、第1回の年金支払日(年金支払開始日)はこの特約を付加した日となります。



※上図はイメージ図であり、将来の年金額等を保証するものではありません。

※上図は円建終身移行後、保険期間を通じて同じ円建終身適用利率で運用したと仮定したものです。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険 商品概要

商品名	しあわせの架け橋	
契約通貨	米ドル・豪ドル・ユーロ	
基本保険金額 (一時払保険料) ※日本円での入金となります。	最低	100万円(100円単位)
	最高	<p>【75歳以下】5億円 【76歳以上】1億円</p> <p>※同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険・利率更改型終身保険(通貨選択型)・通貨選択型個人年金保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。</p>
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)	0~87歳	
保険期間	終身	
保険料の払込方法	一時払のみ (一時払保険料は円貨でご入金いただきます。)	
死亡保険金	被保険者が死亡した時点の保障基準価格、または解約払戻金額のいずれか大きい額	
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申し込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
「円建て資産自動確保」機能		
概要	契約日以後に、解約払戻金の円換算額が、ご契約者が設定した目標額以上となった場合、自動的に円建終身へ移行します。(目標達成前でも、契約者からのお申し出により円建終身に移行できます。)	
目標額	一時払保険料(円入金額) × 目標値(%)で計算します。(円未満四捨五入)	
目標値(%)の範囲	105%~200%までの間で、1%刻みで自由に設定できます。	
円貨目標達成の判定	契約日以後、毎営業日判定します。	
通知方法	円建終身への移行後に契約者へ郵送にて通知いたします。	
目標値の変更・設定・解除	契約者が電話または請求書類で目標値の変更、新たに目標値を設定、または目標設定の解除ができます。	
主な特約		
円入金特約	一時払保険料を円貨で払込むことができます。 ※本商品は、契約通貨で一時払保険料を入金することができません。 全て円入金特約を付加して円貨で入金いただきます。	
円支払特約	死亡保険金、解約払戻金等を円貨で受け取ることができます。	
年金移行特約	円建終身への移行後かつ契約日から3年経過以後、将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができます。 年金受取人：契約者または被保険者 年金種類：確定年金(年金支払期間:5、10、15、20、25、30年)	
遺族年金支払特約	被保険者が死亡された場合に、死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受け取りにかえて年金形式で受け取ることができます。 年金受取人：死亡保険金受取人 年金種類：確定年金(年金支払期間:5、10、15、20、25、30年)	

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、死亡保険金や解約払戻金等(以下、保険金等)を円貨で受け取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金などとの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金、投資信託、金融債ではありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象になりません。よって元本の保証はありません。

■積立利率の設定について

ご契約時に適用される積立利率は、契約日・契約通貨・積立利率適用期間によって異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について (この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率となります。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 保険金等の受け取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を円貨で入金する場合のレートと、保険金等を円貨で受け取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円貨で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。
 - 円支払特約により、円貨で保険金等を受け取る場合、または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身への移行日以後は、解約控除はありません。

※円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険「しあわせの架け橋」の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※上記商品に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。